

平成 28 年度 第 4 回宇治市公共施設等総合管理計画検討委員会 議事要旨

日 時 平成 29 年 2 月 26 日(日)14 時～16 時

場 所：市役所 8 階 大会議室

出席者：委員 9 名 事務局等 11 名

1. はじめに

2. 議題

①宇治市公共施設等総合管理計画の概要について

・配付資料に基づき説明

<質疑応答>

委員長：事務局の説明についてご意見、ご質問がありましたら、自由にどなたでも結構ですのでご発言いただければと思います。よろしくをお願いします。

スケジュール、計画の概要の第 5 章まで説明がありました。ここまでのところでご質問、ご意見がありましたら。

委 員：計画の概要ということですが、概要とは思えないほど分量がたくさんあります。こういう計画で意識すべき読み手は市民の方々になりますので、できるだけわかりやすく、かつシンプルなものが望ましいと思います。分厚いとその時点で読む気をなくす方もいると思いますので、その点、少しご配慮いただければというのが率直な感想です。

その上で、総合管理計画の構成を少しいじってもよいのかどうか。ある種のフォーマットに当てはめなければいけないことになっているのか。少しいじっても大丈夫なのか。その点、教えていただきたい。

事務局：この計画については、概要とはいうものの、初案に向けて、総務省が示している指針に基づいて、このような構成にしなければいけないと考えていますが、必ずしもこの順番でなければいけないということは、他市の例を見てもないので、宇治市として、例えば順番を変えるのは対応できると考えています。

委 員：ありがとうございます。

一読して気づいた点を率直に申し上げますと、第 4 章の内容は第 2 章の内容とかなり重複していると思います。第 4 章は第 2 章の要約版のような形で、内容としてはほとんど同じと感じたので、この部分はなくてもよくて、これは統合するという意味ですが、統合した方がよいという感想を持ちました。

一方で 3 章は、総合管理計画を策定するにあたり、最も皆さんが時間と労力をかけて努力されているアンケートの章ですが、分量的にも少ないので、ここはもう少し厚みがあってもよいのではないかと。例えば、読んだ感想としては、アンケ

ート結果の概要は、文字ばかりなので、図表で示していただけるとわかりやすいと思いました。

それから、今回、送っていただいた資料、後の議題になると思いますが、懇談会で多くの意見を出してくれているので、すべて列挙することはできませんが、主な意見だけでもカテゴリ一別にまとめていただくと、これだけの人たちが意見を出しているということがよくわかるのでよいと思いました。

関連して、細かい点で申し訳ないですが、P38の懇談会の開催状況は、これだけのことをこれだけの地域で開催していることがわかってとてもいいのですが、開会日時となっていますが、時間がないので開催日の方が正確。細かい点で申し訳ない。

それから、第6章にもまたがる話になりますが、内容が重複しています。具体的には、P43の第5章の1(2)施設性能の保全は、P45の(1)～(5)とほぼ同じ内容で、(1)～(5)により詳しく書いています。内部的には実施方針で、これだけ詳しい方針を立てて動かしていくのは大事だと思いますが、市民にそこまで詳しく示す必要はないと思いましたので、(2)に統合できないか。

同じく、P43の(3)は2節の(6)総量適正化の推進の内容と重複しているので、そこまで詳しく書く必要はないと思いました。考え方としては一貫して、重複しているところはできるだけ統合し、かつ最低限に文言を整理することで内容の簡素化、わかりやすく市民と情報を共有するということを重視する形にした方がよい。そういう感想です。

事務局：委員の意見を参考にしながら、策定に向けて簡素化できるところは簡素化していきたいと考えています。ありがとうございます。

委員長：ご指摘いただいた第2章と第4章の重複している部分をどう整理するか、事務局で検討いただけたらと思います。合わせて、第4章は市民意向という重要な項目がありますし、第3章ではアンケート結果、懇談会の状況も出ています。そのあたりは、今後さらに設計を加えて、今後の懇談会の開催もありますので、その成果も踏まえてもう少し書き込むことになると思いますが、このあたりで検討をいただければと思います。

第5章の1と2の扱いについても、総合管理計画としては基本方針と実施方針の両方が必要なので書き込まざるを得ないのかもしれませんが、書きぶり等を含めて重複感がないように整理をしていただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

委員：前回に懇談会を確認し、その後、努力をされていることについて、事務局の方々に敬意を表したいと思います。ただ、もう少し参加者が増えるような工夫をなさるべきだと感じました。これは感想です。

それから、概要のP44で、前回も出ていましたが、適正化について、公共施設

総量を今後 30 年間で延べ床面積ベース最大〇〇%削減する。これは、先ほどの説明では、総務省から数値目標を書くべきだということなので、こういう記載になっていると思いますが、この委員会の中で数値が具体的に出てくると考えるのでしょうか。それとも違うところで議論されたものが単にここに載ることになるのでしょうか。これが 1 点目の質問です。

もう 1 点は、その場合、どういう視点で数値目標を出されるのか。次の議題である第 6 章では施設類型ごとの基本方針が出るようですが、そこに個別の数字が出ていて、その積み上げがここに載るのか。それともバクッと全体で、言葉は悪いですが、一律で何パーセントカットした目標値を書くのか。どのようにされるのかお聞きしたい。

事務局：最大で〇〇%と記載している部分については、内部で議論した上で、初案の段階で委員会に数字をお示ししたいと考えています。また、パーセントの部分ですが、第 6 章で、現時点では、基本的な考え方ということで青の四角で囲んでいます。これからご意見を聞く中で、個別のご意見を踏まえて考え方を示していくわけですが、次のステップとして、すべての施設類型ごとに数字を示すのではなくて、施設の性格や内容によって、例えば何パーセント以上と示すことも考えています。これは、実際に書けるのかという部分もありますので、今後、議論をする中で決めていきたい。

個々の数字と最終的に第 5 章で示す総量、最大何パーセントは、基本的にはリンクさせていきたいのですが、最大の部分については、他市の事例を見ていると、30 年後の人口が現在の人口と比べて何パーセント減るので総量として人口ベースで何パーセントという考え方や、先ほどのシミュレーション、今の 1.3 倍かかるから、それを 1 倍に抑えるためには何パーセントの削減が必要という考え方が多くなってしまっていて、それをベースにしながら検討させていただきたい。結果、積み上げた部分と完全にリンクするかどうかは、若干の差はあると思いますが、総量はそういう見込み、個別は個別で考えているところです。

委員：再び細かい点で恐縮ですが、実務のレベルで、知識がないので教えていただきたい。先ほど指摘した P 43 の第 5 章で、1 は基本方針、2 は基本的な考え方というタイトルになっていますが、中身としては実施方針になります。市民目線でいうと、基本方針と基本的な考え方はどう違うのかと思ってしまうので、実施方針であればそのまま実施方針と書いた方がよい。

(1) ～ (9) まであって、実施方針という語尾になっているタイトルもあれば、推進方針となっているところもあるので、全体的に実施方針というのなら、2 のタイトルを実施方針に、変更が可能であれば、(1) の「～実施方針」は取って「点検・診断等」とし、2 は「維持管理・修繕・更新等」とすれば、よりシンプルな内容にならないか。こういう形でなければいけないということが実務レベ

ルであるのなら、そこまで強い意見ではない。

事務局：簡素化できるところなので整理したいと思います。

委員：出前講座等、頭を練って、体を張って出ておられると思いますが、今日現在で、もう3月期に入り、4月以降も継続と聞いていますが、リクエストしている団体は何件ありますか。市政だよりも載りましたので、12月の段階よりも関心がアップしていると思います。教えてください。

事務局：今日現在ですが、2月15日の市政だよりも載せていただいて、出前懇談会についてはすでに4団体に行きました。合計人数としては143名の市民に周知したところで、意見については現在集約中です。4団体に行ってきたところですが、すでに申し込みベースでは13団体から申し込みがあり、その他、検討している団体も含めると20を超えてくるのではないかという状況です。

委員長：関心が集まり始めているところでしょうか。

他にいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、第5章までは以上とさせていただきます。もちろん必要があれば戻っていただいて結構ですが、全体の時間配分もありますので、次に後半のところ。ここがメインになりますが、第6章、第7章、第6章は施設類型ごとの方針、第7章は本計画のマネジメントの部分、これは前回もご議論いただいたところもありますが、これについてご審議をいただきたいと思います。それでは、総合管理計画の第6章から第7章について、事務局より説明をお願いします。

#### ・配付資料に基づき説明

##### <質疑応答>

委員長：ありがとうございます。ただいま、案を作成した第6章と第7章について説明をいただきました。いろんな種類にまたがっていますので、範囲を区切ってご意見をいただきたいと思いますが、よろしいですか。

第6章の最初は市民文化系施設、その後の社会教育系施設、スポーツ・レクリエーション系施設、このあたりまでをひとくくりにして、ご意見を聞いてみたいと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、第6章の1番、市民文化系施設から社会教育系、スポーツ・レクリエーション系施設までのところでご質問、ご意見をいただければと思います。よろしくをお願いします。

なお、最初に説明があったように、今後、これらの施設、類型ごとにどうするのか、本日の意見も踏まえて、今後の住民懇談会等々も踏まえて、あらためて調整していただくということで、今後、案があらためて出てくるとご理解いただければと思います。

それでは、市民文化系施設、集会所施設等々、かなり数が多いですが、コミュニティ施設も含めた市民文化系施設、社会教育、スポーツ施設で、ご意見、ご質

問があればお願いしたいと思います。

委員：P55、集会所に関する記載で、現状と課題の下から2行目に、「集会所によって利用状況が様々であり、集会所再生プランの理念に基づき、改めて検討する必要がある」と記載していますが、集会所再生プランとは何を指しているのですか。

事務局：集会所再生プランは、過去、集会所についての基本的な考え方で、ひと言で申し上げますと、地域コミュニティの一施設になっていると思いますが、その部分について活性化も含めて地域のコミュニティに管理をお願いしていこうという趣旨の内容です。そういった内容、理念については、今回はハコモノという観点で見せていきますが、これからも引き続きそのスタンスで進めていくことが必要だとして、案として記載しています。

委員長：いつごろ策定されたものかわかりますか。それは、すべての集会所施設について網羅するようなプランだったという理解でよろしいですか。

事務局：明確な年度は資料を持ち合わせていないのでお答えできませんが、限った集会所ではなくて、集会所すべてと認識しています。約4、5年前ではないかと思いません。分厚い冊子ではないので、出ているものがありましたら確認して、後日になりますが、ご送付させていただければと思います。

委員：P51、「地域コミュニティの活性化を図る」。これについて、先般、私どもの団体で、高齢者のサロン活動の運営会議で出た意見として、ここで申し上げるべきことではないかもしれませんが、活性化を図るために皆さん地域でがんばっているのですが、現実としては貸館を使用する団体が多すぎて町内会が困っています。基本的には、集会所は地域の町内会が貸館を運営していると聞いています。行政に問い合わせると、市の担当者の意見として、運営している町内会では無理だと言われたので苦慮しています。行政として打ち出しているのですから、杓子定規な考え方ではなく、もう少し柔軟に、町内会に任せますと言ってきているのであれば、多くの地域住民が必要としているので、住民の目線で使用しやすい決まり事にしていただければと感じました。

当番をする人がいなくて困っています。町内会も高齢化しているので、当番をするのなら脱退するという形になっています。ここで申し上げるべき意見ではなくて、集会所の担当に意見を述べるべきかもしれませんが、地域を活性化するにあたり、活性化するために、こういうことをやっていかなければいけないと感じました。

委員長：ありがとうございます。事務局から、関連してあれば、そういうご意見があったということでもよろしいかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：おっしゃるとおり、集会所は地域コミュニティの活性化に向けた主たる施設です。再生プランも、それを実現するための方向性をまとめたもので、今後もその考え方に基づいて進めていこうと思っています。

実際に管理が大変であるとの意見はお聞きしています。今後、総合管理計画で大きな方向性をまとめていきますが、この後に各施設についてどうしていくか、議論を深めていくこととなります。集会所を管理している所管課もありますので、そちらに頂戴したご意見をお伝えして、今後、ご意見も踏まえながら、どうすれば活性化につながるかという観点で、しっかりと個別の部分も検討させていただきたいと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

委員：P67の2番、現状と課題で、1学年1学級のところもあるということでした。少子化で子どもの数は少なるのかもしれませんが、子育てサロンをしていて、現時点で待機児童がたくさんいると聞いています。アンケートの調査結果にもありますが、小倉小学校は空き教室をデイサービスに転用し、小学生とデイサービス使用者との福祉交流をしています。それもいいことですが、地域のコミュニティルームのような形で、空き教室を待機児童の保育所として使用したり、子育て世代、高齢者世代、地域の住民の世代間交流の場として使用したり、それができればうれしく思います。

小倉小学校はデイサービスがありますが、数名と限られているので、はみ出ている高齢者がたくさんいます。そういうお年寄りが各小学校の空き教室を使用できるようにすれば、もっと有効に活用できるのではないかと感じました。

委員長：ありがとうございました。学校教育施設に入ってしまったので、そこまで行きましようか。4番目の産業系施設、5番目の学校教育系施設、6番目の子育て支援施設、ここまでを含めて、1番目の集会施設で言い残していることがあるかもしれませんが、それも含めて1～6までの間でご意見をお伺いできればと思います。

池田委員から空き教室の利活用についてご意見をいただきました。事務局から補足があればお願いします。特になければ、ただいまのご意見も踏まえて、今後の方向を考えていくことにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局：出前懇談会等でも余裕教室をデイサービスや地域のコミュニティルーム、集会機能を持たせてはどうかという意見や、保育所が足りないのであれば空き教室を保育所として使ってはどうかという意見も多数いただいておりますので、ここで出た意見についても十分に検討していきたいと考えています。

委員：今まで進めているところは、子どもが生活をしていく上で、毎日、顔を合わせるコミュニティというか、利用度の高い、必要度の高いところですので、保健など、他の施設は利用度が低いということではなくて、特に密着、地域情勢があります。

それと、先ほどご提案がありました、第6章の施設類型ごとの管理に関する基本的な方針と基本的な考え方の主体事例ですが、最終的にはデジタル的な数値目標的な考えも必要だと思います。総量的にも区分的にも、国から指定されているということは、数字も必要だと思いますが、コンセンサスをとるには相当な労力

が必要になると思います。なぜならば、小学校や集会所は、旧の村の時代に自治で出して求めた土地や建物を、宇治市が昭和26年3月1日から継承しているので、それを統合・廃止なんて言葉を使うと反発があると思うので、その点は非常に留意が必要。

数値的なことを決めるのなら、私の考え方ですが、60ほど部局があり、会議も行っていると報告をいただいているので、実行する部門の人たちの意見。それと、出前教室で汗をかいてくれているので、そこでも意見がたくさん出ると思います。これは利害関係が目立つ問題となりますので、数値が必要だということですが、その点をどうクリアするか。われわれは大きなフェーズで話をしていますが、最終的にそれを実行するのは行政の60部門ですから、それも考えてわれわれは方向性を持たないといけない。

市が進めていく第6次計画、これから学校教育の統合の問題など、複合的に考えなければならない。1つのフェーズだけを見るわけにはいかないの、注意しなければならないと思います。次年度も継続ということで、複合的に考える必要があると思います。今日言って明日数値を出すわけではありませんので、行政の方、この会議を通じて、また市民の皆さんとすればいいと思いますが、若干われわれも数値のことについて考えなければいけないと感じたわけです。理論があつて思うのであり、今のお話を聞いて感じたことなので、注意したい。

それと、この場ではふさわしくないかもしれませんが、結論的に、この委員会に出させてもらってからテレビやラジオ、新聞に目が向くので、過疎化の問題や都市機能集約の問題、その中でよく言われているのは立地適正化計画で、宇治市においても将来的には考えていかねばならない。

そのときに、総合計画の建物の長寿命化も相まって、居住地を誘導するような区域、都市機能を誘導する地域、都市計画をうまくやれば、不揃いな施設は集約できると思います。山間部に住んではいけない、駅の近くに住めということではなく、最終的には居住地や都市機能を誘導するような立地適正化計画。勉強しないとはいけませんが、サービス、コミュニティを大事にする。人口密度の一定化、居住地域と都市機能が持っている、病院やスーパーなどの商業施設など、生活に密着するサービスが都市計画に求められる時代になるのではないかと。

この委員会に出席してからテレビや新聞に目を向けるようになりました。地域を分けると、地域間のバスや電車、ターミナルが必要になってきますので、これも難題だと思いますが、都市計画も踏まえて進めていく必要があります。計画はプライオリティ、優先順位をつけないといけません、物事を起こす場合に、ヒト・モノ・カネ・情報、この4つが結びつかないといけない。行政の方、市議員の方、市民の方、ヒト・モノ・カネ、この3つを重視しなければならない。立地適正化計画もありますので、宇治市の都市計画と並んで論議しなければならない

いと思っています。

委員長：ありがとうございました。重要なお示唆をいただきました。事務局から補足があればお願いしたいと思います。

事務局：大きく2つご意見を頂戴したと思っています。1点目は総量の数値目標、個別の数値目標があり、総量については国から、施設数や延べ床面積何パーセントという数字を示した方がよいとの指示を受けていますが、個別に関しては数字を示すようにとの指示は出ていません。ただ、一方で、総量を見据える中で、個別でも数字を示した方が実行性を担保できることから、宇治市としては検討しているところです。

ただ、個別になってくると、実際に使っておられる方で利害関係があるなど、詰めていかなければならないことが出てくると考えていますので、それについては、今後、市民のご意見、委員の皆さまのご意見をお聞きして、慎重に議論を進めていきます。当然、庁内にもそれぞれ所管している部局がありますので、十分に連携して密に話をする中で慎重に検討していきたいと思っています。

立地適正化については、確かに国から今後、立地適正化計画の策定を求められている部分があります。当然、宇治市としても、今後になりますが、策定に向けて議論を進めていく必要があると考えています。これと公共施設等総合管理計画は、全体的なまちづくりを見据える上では一定かわりのある部分だと思っています。現時点においては、十分にそのあたりも見据えてというところまでは至っていませんが、今後はそういった部分も視野に入れながら十分に議論をさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委員：施設類型ごとの管理に入ると、これまでの議論とは少し様相が変わり、当然ながら、より具体的になってきます。これまでは全体的な方向性についての議論でした。それがより具体化してくる中で、今回、課題となっている、各カテゴリーの施設の基本的な考え方として何を書き込むかということだと思いましたが、これは非常に難しく、例えば、この場で市民文化系施設の基本的な考え方はこれです、と出すのは難しいと思います。

どうすればよいかということですが、各施設のページのところ書いている市民懇談会で出てくる意見が、これまで以上に、施設類型ごとの基本的な考え方を書き込むときに重要になってくるのではないかと。ここでの議論も重要ですが、そこでの議論の方がより重要性を増してくるということです。

ぼんやりした言い方をしましたが、ここで書くべきことは、今回の資料1-2で例示している内容は、すべての施設、カテゴリーにおいて共通して必要なことが書かれていると思います。これはこれで重要だと思います。しかし、その一方で、施設ごとに特徴が違います。市民文化系施設、教育施設で、要するに、機能や利用者層が施設類型ごとに異なってきますので、共通して基本的な考え方とし



て必要なものと、固有の施設ごとの基本的な考え方、両方を記載しなければならない。

後者は、この場で議論するのは難しいので、市民懇談会で主たる意見として出たもの、次の議題に入ってしまうかもしれませんが、懇談会の主な意見。資料を見ると、個別施設については「～してほしい」となっていますが、それはともかくとして、個別施設に関して出ている意見が、基本的な考え方の中で参考になってくるのではないかと思います。

さらに付け加えるならば、語尾が「～してほしい」になってしまっていると申し上げましたが、先ほど集会所の話がありましたように、すでに町内会の方々にお願いしている。一緒に何かをやるという形ができているところもあると思いますが、そうではないところも多いと思うので、施設ごとに市民と市側が一緒にかかわれることが1つでもあればよい。これは個人的な意見です。一緒にかかわることで当事者意識が芽生えてきますので、そういうことが施設ごとにできればと思っています。

委員長：ありがとうございます。重要なお示唆を何点かいただきました。今後の策定方針にかかわるご意見だと思いますが、事務局から補足があればお願いします。

事務局：基本的な考え方については、記載例が主にあがってくると思いますが、委員からありましたように、今後、変わってくることもありますので、今までの市民懇談会や今後の出前懇談会での意見も十分に踏まえた上で、基本的な考え方をそれぞれ記載していきたい、将来に向けて作成していきたいと思います。ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。例として挙げているものが全部そのまま当てはまるものもあれば、場合によってはそうではない項目があるかもしれません。市民からのご意見が施設ごとに入ってくることも当然あります。

重要なお指摘は、これからの公共施設のあり方として、市民とともに考える。活用して、将来を考えていく。そういう視点が重要だとお指摘いただきました。このあたりを踏まえて今後の方向をご検討いただければと思います。よろしくお願いします。

その他、ありませんか。

委員：細かい話になりますが、学校教育系施設の小学校の現状と課題に関しては、公共施設の総合的な管理という観点はもちろん必要ですが、ここにはどうしても教育的観点が必要になってくると思います。特に、小学校の統廃合の話がチラッと出ましたが、効率的な観点からすれば、当然、統廃合した方がよいのですが、そこには小学生という特殊性から、たとえ少人数になっても通わせることが正しいかどうか、そういう観点からの視点が必要になってきます。これは、文部科学省から要請されている個別施設計画の中で検討されるのかもしれませんが、配慮

した書きぶりが必要ではないかと思います。中学校になると少し変わってくると  
思います。

同じ教育施設でも幼稚園や福祉的な施設になると、公立施設だけの観点で記載  
するのは適切なかどうか、私は疑問に思います。特に幼稚園は、宇治市の幼稚  
園の状況は忘れてしまいましたが、私立幼稚園がかなりある中で公立を維持する  
のは、これは別のところで議論されているようですが、そうした中で一律の記載  
でよいのかどうか。

子育て施設、育成学級は、競合施設はないでしょうが、保育所は民間施設がた  
くさんある中で、どうしていくかという観点が必要だと思います。保健福祉施設  
でも、宇治市が昔の経過から、市町村事業であった経過から持っていると思いま  
すが、介護保険が入った中で、民間の施設数を記載せず、単独で議論してよいの  
かどうか、疑問に思います。

委員長：ありがとうございます。事務局から何かお考えがあればお願いしたいと思いま  
すが、いかがでしょうか。

事務局：小学校は、確かに効率的な運営だけを考えると、単純に人数だけを見て統廃合と  
いう考え方もあろうかと思いますが、小学校は教育施設であり、その観点を十分  
に踏まえて教育委員会とも調整しながら検討していきたいと考えています。

また、幼稚園や保育所などの公立の施設、当然、民間がされている部分もあり  
ます。したがって、公の施設として担うべき役割を十分に検討する中で、これ  
は公がやる部分であるとか、公が必要な部分、一方で、ここは民間で足りうる  
部分と、総合的に判断する中で、公と民の役割を考えながら、記載についても検  
討していきたいと思います。ありがとうございます。

委員長：学校施設については、それぞれの特性を踏まえた今後のあり方の検討。福祉系の  
施設が多くなりますが、公共部門のみではなくて民間で同様のサービスが提供さ  
れている分野については、そちらの現状も踏まえて将来の公共施設のあり方を考  
えていくべきではないかということです。事務局でも、このあたりの事情をしっ  
かりと踏まえた上で、今後、総合管理計画の個別計画を考えていただきたい。も  
う少しご検討いただければと思いますので、よろしくをお願いします。

その他、いかがでしょうか。保健福祉施設、行政系施設、市営住宅、その他も  
ありますが、こちらも含めて第6章全体、類型ごとの各計画、現状と課題が出て  
います。第6章全体を通じてのご意見でも結構ですので、ご意見をいただければ  
と思います。よろしくをお願いします。

委員：行政系施設で、P77の②現状と課題、「西館は」と書いています。市役所の西館の  
ことだと思いますが、市民はわからない。それよりも西館（環境部が入っている  
3階建ての建物）と書いてくれると大変うれしい。

行政の方は〇〇集会所と書きますが、それも地域名を入れた方がわかりやすい。

これは行政全般の文書に見られることですが、生涯学習センターと書いているだけで、行政では使っていても一般の方はわからない。その点は留意された方がよい。

委員長：他にいかがでしょうか。

委員：公共施設の見直しで話が進んでいて、先ほど鍵の管理が大変だということ。もっと細かい話になってくると思いますが、今後、公共施設の建替えを考えていく上で、民間とのコラボも視野に入れているのですか。建物の1階にはデイサービスや育成学級を入れて、建てるときの補助は出す代わりに家賃をもらうなど、Win-Winの関係を築ける施設も視野に入れて計画が策定されると考えてもよいのですか。それともすべてオリジナルでつくるのですか。

委員長：この計画そのものは、特定の施設を1階に入れて2階以上は民間のマンションにしてというプランを考えるものではないということです。ただ、そういう活用する方法、今後は民間の資金やノウハウも活用しながら公共的に必要な機能を確保していく。あるいは、場合によっては公共施設の機能移転や集約など、そういう方針も考えていく。それが福祉の分野で必要であれば、特に子育て分野で必要であれば、子育て分野でそういうことを考えた方がよいという方向を出していく。そう考えていただければいいと思います。事務局、いかがですか。

事務局：委員長にお答えいただいたとおりで、民間活力の導入は大事なことなので、今後この中で議論させていただきたいと思います。ありがとうございます。

委員：委員から公民の役割、公民連携の話が出ましたが、おそらく、具体化するときはその可能性もすべて範ちゅうに入ってくると思います。

その話を聞いて、施設類型ごとの基本的な考え方の中に入れておいた方がいいと思ったのが1つありまして、それは運営主体についてです。例えば、スポーツ施設のところを見ると、指定管理者制度を適用していると思いますが、類型別に見ると、指定管理者制度を適用するにふさわしいカテゴリーもあれば、そうではないカテゴリーもあります。厳密には、市民の皆さんの利用の感想に基づいて判断することに究極的にはなってくるのかもしれませんが、そもそも、それにそぐわないカテゴリーの施設があるので、基本的な考え方の中で運営主体という観点を持っておく必要があると思いました。

事務局：検討させていただきたいと思いますが、直営の部分とそうではない部分ということで、全体の中で、例えば直営でないものだけ記載するなど、わかりやすくという観点と、類型別に出していきますので、方向性を記載したいと思っています。具体的にどういう手法を用いるかは、個別の中でその状況を見ながら進めていく段階で一定の方向性をお示しできればと考えています。

委員：今のお話の続きになりますが、公民連携や公民に分けすぎると、結局、縦割りなって使われない施設も出てくるので、余裕のスペースが欲しい。市として運営し

やすい図書館と使いやすい図書館にはズレがあって、子育て世代が図書館に行くときは、当然、小さい子どもを連れていきます。子どもがごねたときに何かする、例えばカフェがあるなど、それがあから、その施設を利用できる。今の図書館は、静かにしなければいけないので行きにくいところで、何が言いたいかというところ、公と民が連携する。民の部分も残した施設が計画されていたら、建物を設計する方からすると、すごくありがたいというか。もっといろんなことを考えて、施設に行きたくなるような仕組みを、公だけでできないのであれば民との連携の中で余裕のあるスペースが欲しい。

委員長：ありがとうございます。施設の類型によっては、設計の思想、あるいは機能の範囲について検討しなければならないところも出てくるかと思います。このあたりはまた、それぞれの施設類型の議論をいただくときに事務局でもご検討いただければと思います。

図書館の話が出ましたが、いろんなところで同じような、しかし異なるパターンでの分野もあるかと思うので、ご意見をいただければと思います。

その他、いかがでしょうか。

委員：育成学級や学童保育のところですが、宇治市では、学校の中に学童保育、育成学級の施設があり、地域によっては児童館といって育成学級ではない形もあります。都市部では育成学級のようなものを民間が運営して、塾と一緒にあったり、いろんな体験をさせてくれたり、そういうところもあります。宇治市の育成学級として計画されていますが、育成学級は今の形を変えずにいくのですか。それとも違う形、児童館タイプも視野に入れて検討していくのですか。どちらですか。

委員長：P71、P72にあります、育成学級の扱いについてご質問がありました。事務局から、育成学級の今後について聞いておられることがあればお願いします。

事務局：現状、育成学級には様々なタイプがあり、学校の敷地内に専用のプレハブを建てている育成学級もあれば、空き教室を活用しているところもあります。児童館、育成学級は非常に申し込みの多い状況で、不足する部分については民間で育成学級をしているところに補助金を出して運営をお願いしているものもあります。

今、いろいろな状況がありまして、今後についてですが、当然、児童数が減ってくる中で空き教室が増えてくると考えられますし、それを活用することをベースとしながらも、民間活力の部分もありますので、うまく融合させながら今後に向けた運営方法を考えていきたいと思っています。

委員：あくまでも空き教室を使うことが前提で、複合施設の中に児童館をつくるという発想はないということですか。あくまでも育成学級という書き方だったので、基本にこれを入れてしまうと、今後、検討していくときに融通が利かなくなる可能性があると思ったので、それであれば、今後、調査を行って、どちらにでもなるような書き方にした方がよいという気がしました。

委員長：ありがとうございました。育成学級については、担当部署でも今後どのようにしていくか検討していると思いますので、それも踏まえて将来の施設のあり方を検討していかざるを得ないと思います。その際には、学校施設中心でいくのか。あるいは幅広く、子育てニーズが高まっていく中で、機会を増やしていくのか。そういう方向に行くのか。市の方針にもかかわりますので、ここでどうこうということではありませんが、そのあたりは少し、市でも確認をした上で育成学級のあり方、将来像を考えていただければと思いますので、よろしくをお願いします。

その他、いかがでしょうか。

それでは、事務局から、出前懇談会の実施について、ご説明いただければと思います。

## ②市民懇談会等における意見等について

### ③出前懇談会の実施について

・配付資料に基づき説明

<質疑応答>

委員長：今日は内容が盛りだくさんなので、ここままで議論しきれなかったところで、何かご意見、ご質問がありましたらご自由にご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

委員：市民懇談会を事務局のご尽力によっていろんな地域で多くの回数を開催されて、このような取り組みは宇治市では、これまではそれほど積極的に自ら出てということにはなかったと聞いておりましたので、実際に出向かれた職員の方々はどのような感想をお持ちになったのか、個人的に知りたいので簡単にご紹介いただければと思います。

事務局：今まで多数、行きましたが、計画の段階から来てくれたのは、市民の皆さまにとっては、よかったということで、今までは勝手に計画がつくられて、わからないうちにできていたというご意見がありましたが、意見を聞いてもらえるのはありがたいので、今後も計画策定にあたっては市全体として開催してほしいという声は全体的には多かったです。当初は反対意見ばかり想定していたのですが、むしろ一緒に考えてくれているという印象でした。開催してよかったと思っています。

委員：ありがとうございました。今後も予定されているので、ぜひ、その場で聞いていただきたいことが1つあります。先ほどもご意見の中に「～してほしい」が多いと申し上げましたが、「自らがこれにかかわるとするならば、どういうことがしたいのか」を市民の皆さまに聞いていただきたい。市がやるというスタンスではなく、自らがかかわるのであれば、ぜひ聞いていただければと思います。

事務局：わかりました。今後もいくつか予定していますので聞いていきたいと思います。

委員：複数回参加して率直な感想。一方的な話ではなく、ワークショップ方式で、今までの懇談会、行政の説明会是一方通行的なものが多かったのですが、今回はワー

クシヨップ方式で7～8人で行う。この方法はよいと思います。200人も300人も来たらそんなことはできませんが、それほど人数がいなければ、細かな意見も出ますが、委員会として推し進めている方法でもよい意見が出るとと思いますので、ぜひとも。あれは成功だったと思います。

市の職員に言ってよいのかどうかわかりませんが、宇治市は60年、70年たって、行政に対して積年の恨み辛みを言う人がいますが、覚悟して行ってください。力を込めて、大変です。精神的にも肉体的にも、社会的にも大変なことを言う人がいますが、それはあえて受け入れるという気持ちで行ってください。今まで複数回出ましたが、地域の人に聞くととても楽しい。最後、懇談会で、宇治市から出てきて拍手があるとはどういうことだと言っている年寄りもいました。開催してよかったと思っていますので、ぜひとも続けていただきたいと思います。

委員長：ワークシヨップ方式については、10人、20人ではなくても、極端な言い方をすると1,000人でも2,000人でもワークシヨップはできます。やっていますので、いつでもノウハウはお伝えします。

もう1つ、市民の皆さんが宇治のまちを一緒につくっていく。自分たちも担い手、パートナーだということを、この機会に一緒に考えていただく。そのときに市民として何ができるのかも考えていただく。そんな機会になれば、このワークシヨップの意味、懇談会の意味が大きく広がっていく。将来の可能性を開いていくことになると思っていますので。ぜひ、そういった観点で議論していただければと思っています。

およそ、時間が来てしまいました。今日のところはこれでよろしいですか。ありがとうございました。それでは、質疑については以上とさせていただきます。

最後に副委員長からご発言をいただきたいと思います。それでは、恐縮ですが、よろしくをお願いします。

それでは、本日の議事については以上とさせていただきます。以上をもちまして本日の議事は終了とさせていただきます。事務局から何かありましたらお願いしたいと思います。

事務局：長時間にわたりご議論をいただき誠にありがとうございました。

この計画の策定については引き続き平成29年度もということで、皆さんには引き続きよろしくお願い申し上げたいと思います。また、引き続き、本日同様、今後、初案等、具体的な策定になってくると思っていますので、活発なご議論をお願い申し上げたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。

委員長：それでは、閉会にあたりまして副委員長からひと言ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

### 3. 閉会の挨拶

副委員長：今日は日曜日で、午前中はマラソンというお忙しい中、お集まりいただき、ありがとうございます。いつも最後のご挨拶の中で意見を述べさせていただいております。今回も適正化という形で数値目標を考えるということですが、確かに宇治市の人口は数年後には3分の2になるわけですが。確かに人口は減りますが、宇治市の面積は減らないわけです。ということは、それぞれの地域の人口密度が小さくなってきます。しかし、だからといって、地域コミュニティを醸成するための集会所であったり、健康づくりのための施設であったり、生涯学習の施設であったり、間引いてよいものではないと考えています。間引くことによって地域の皆さん方の参加しようというバリアになってはいけないと考えています。

いつだったかテレビのニュースを見ていたら、四国だったと思いますが、過疎化が進んで投票所に行くために路線バスに乗って行かなければならない、というのがありました。そうなるとう投票には行かないという話をしておられたと記憶していますが、そういう形の適正化はよくないと思っていますので、そういったことも踏まえて数値目標の検討をいただきたいと思っています。

もう1つは、最近の流れとしてインフラのことも、福岡の陥没事故は地下鉄の工事なのか、よくわかりませんが、これを1つのきっかけとして、いろんなところで走っている車が穴に落ちたとか出ていますが、宇治市においても考えていかなければならないことだし、そういったことも含めて、早急に考えていかなければならないと思っていますので、よろしくをお願いします。

集会所のプランについては、町内会長から聞いた意見であり、私から述べることではないと思いますが、知っていることだけ言わせていただくと、あのときは集会所の管理人にお支払いする報酬を地域が負担してくれ、という話だったと思います。集会所を使用する際には使用料をもらい、それで管理人にお支払いする。ところが、サークル等で使われている集会所は収入が多いですが、町内会の寄り合いで使われている集会所は収入がない。そういうところは管理人にどこからお金を支払うのかということで、町内会の目線から反対ではなかったかと思います。

もう1つは、今現在、その後ずっと古いままでやっていますから、集会所の管理人がおられるから、鍵は管理人が保管している。管理しているわけですから、報酬をいただいているから、先ほどおっしゃったことは筋が違うと思います。

児童館については、社会福祉法人が運営している児童館はあります。社会福祉法人が支援学校の子どもたちが自宅に帰るまでの間の居場所づくりをしています。余談ではありますが、話をさせていただきました。

今日は、長時間にわたり、ありがとうございます。今年度で終わると思っていたら2回ほどあるようですので、どうぞよろしくをお願いします。長時間ありがとうございました。

委員長：それでは、以上をもちまして閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

以上